

地方創生 子育て支援関係者との意見交換会

～「子育て環境日本一・京都」の実現に向けて～

平成27年3月17日



京都市

1 本市のこれまでの取組

京都市基本構想 ～市民の生き方, 未来～

平成13 (2001)年～平成37 (2025)年の京都のグランドビジョン 市会の議決を得て, 平成11 (1999)年12月17日策定

第1章 京都市民の生き方

第1節 文明の大きな転換期の中で

- 大量生産, 大量消費, 大量廃棄型の都市文明のあり方に対して, わたしたちは, 環境との調和を目指す持続可能な社会をつかっていく必要があり, これは次世代に対するわたしたちの大きな責任である。
- この社会にさまざまな世代間に, 信頼というものを構築し直すことが強く求められている。

「基本構想」の記述から抜粋
(基本構想策定時の京都市の状況)

- ・産業や観光の伸び悩み
- ・工場や大学の市外進出
- ・文化の創造力と発信の低下
- ・都心の空洞化
- ・風情ある街並みの消失 など

第2節 京都市民の姿勢

- 琵琶湖疏水の開削, 日本最初の小学校の設置, 市電の敷設など「京都策」と呼ばれる近代化政策に, 全国に先駆け取り組んできた。
- 現代社会の価値観とは異なったものの感じ方や考え方が今もまちの懐に息づいている。そういう歴史を断ち切るのではなくて引き継いでいこうという強い意欲がある。

第3節 京都市民の得意とするところ

- 効率や競争を過度に重視し, 大量消費を繰り返してきたこれまでの社会のあり方に対して, それとは別の節度ある生き方を示しうるような都市文化を培ってきた。

京都の6つの「得意わざ」

めきき

本物を見抜く批評眼

こころみ

冒険的な進取の精神

たくみ

ものづくりの精緻な技巧

もてなし

来訪者を温かく迎える心

きわめ

何ごとにも極限にまで研ぎ澄ますこと

しまつ

もったいない

これらの「得意わざ」に磨きをかけていくことで, 京都はもとより日本の魅力を高める

はばたけ未来へ！京(みやこ)プラン(京都市基本計画)

平成23(2011)年～平成32(2020)年 平成22(2010)年12月10日策定

京都市基本計画審議会(尾池和夫会長, 立石義雄副会長はじめ各界各層の方々70名で構成)において議論

京都の未来像

都市経営の理念に基づき, 10年後にめざすべき京都の姿として6つの未来像を設定

- ・ 環境共生と低炭素のまち・京都
- ・ 日本の心が感じられる国際都市・京都
- ・ 環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都
- ・ 学びのまち・京都
- ・ 支え合い自治が息づくまち・京都
- ・ 真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都

人口減少を食い止めるとともに, 今後の人口動向を見据えた都市経営を重視する方針を掲げ, 総合的に政策を推進

重点戦略

京都の未来像を実現するため関連性に着目しながら, 複数の行政分野を融合し, 特に優先的に取り組むべき11の重点戦略を設定

- ・ 低炭素・循環型まちづくり戦略
- ・ 歩いて楽しいまち・京都戦略
- ・ 歴史・文化都市創生戦略
- ・ 個性と活力あふれるまちづくり戦略
- ・ 旅の本質を追求する観光戦略
- ・ 新産業創造戦略
- ・ 未来の担い手育成戦略
- ・ 子どもを共に育む戦略
- ・ 真のワーク・ライフ・バランス戦略
- ・ 地域コミュニティ活性化戦略
- ・ いのちとくらしを守る戦略

現在推進している施策 262事業

1 「子育て環境日本一」を目指した施策（地域で子育てを支える文化，子どもを共に育む京都市民憲章）

- ・保育所の「質」・「量」共の拡充 待機児童ゼロ! 保育士の配置等 全国トップ水準!
- ・「不妊・不育症対策」,「プレママ」,「こんにちは赤ちゃん」事業など子育て支援の充実
- ・学校教育など教育環境の抜本充実 ・真のワーク・ライフ・バランス,男女共同参画の推進 ・婚活等結婚支援など

2 京都の強みを活かした経済の活性化,安定した雇用の創出

- ・産学公連携による新産業創出 ・文化と産業の融合による地域活性化
- ・企業誘致・中小企業・伝統産業支援など安定した雇用の創出

3 交流人口の増加も見据えた「観光」・国際会議等「MICE」の飛躍的な振興

4 大学のまち京都・学生のまち京都

- ・大学の都市回帰支援 ・「大学コンソーシアム京都」の充実 ・留学生支援 など

5 既存インフラを最大限活用した個性と活力あふれるまちづくり

- ・交通拠点への都市機能の集積による便利で快適なコンパクトシティの構築 ・電気自動車などスマートシティの実現
- ・「空き家」を活かす!総合的な空き家対策,密集市街地対策 ・ごみ屋敷対策,動物愛護への挑戦
- ・歩くまち・公共交通優先のまち・京都(公共交通の利便性向上)

6 都市の品格と魅力を高める取組

- ・世界の文化首都を目指す! 京都ならではの文化芸術の振興 ・全国に類を見ない景観政策の推進
- ・防災・減災対策,市民ぐるみで取り組む「世界一安心安全 笑顔でやさしさあふれるおもてなしのまち京都」

京都の更なる発展へ

「子育て環境日本一・京都」の実現

- 保育所入所率43.5%（指定都市平均31.6%）
平成20年度から6年間で、保育所の新增設等により入所児童数を約3,300人拡大
- 待機児童数ゼロ実現
平成25年4月現在：94人 →平成26年4月：待機児童ゼロ
- 保育水準を全国トップ水準に
民間保育園の保育士の給与水準 平成25年度：京都市426.2万円（全国平均302.8万円）約1.4倍

大学の流出防止・市内回帰

- 本市の大学政策、市有地の活用による大学の流出防止、市内回帰が進む。
- 人口減少期においても学生数が増加傾向

基本計画の推進で人口は当初の想定を上回って推移

- 本市人口は、基本計画策定時の人口で平成27年に143.8万人～144.2万人（2.2%減）に減少するとされていたが、平成27年1月現在、146.9万人（0.4%減）を維持
- 社会動態は平成23年から転入が転出を上回る転入超過に転じている

産学公連携による新産業・新事業の創出

- グリーンイノベーション、ライフイノベーションの推進
- コンテンツ産業の推進
- 京都市内への企業立地の推進
25年は15件を指定2年連続で過去最高件数を更新
- 伝統産業の振興

世界があこがれる観光都市へ

- Travel+Leisure ワールドベストシティで京都市が訪ねたい都市世界1位に
平成25年観光客数 5,162万人
平成25年外国人宿泊客数 113万人
平成25年観光消費額 7,002億円

京都の魅力・都市格の向上

- 双京構想の推進
- 全国に類を見ない新景観政策の推進
- 屋外広告物の適正化（8割を超えて条例の趣旨に沿ったものに）
- ひとと公共交通優先の歩くまち・京都
自動車分担率2000年28.3%→2010年24.3%（4ポイント減）
四条通歩道を拡幅し、車道を減少（4車線→2車線）

2 地方創生の取組

国における地方創生の動き

まち・ひと・しごと創生法制定, 総合戦略決定

平成26年 9月 3日 まち・ひと・しごと創生本部設置

平成26年11月21日 まち・ひと・しごと創生法成立

法律の概要

【目的】(第1条)

少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持するため、施策を総合的・計画的に実施。

【基本理念】(第2条)

- ① 国民が、個性豊かで魅力ある地域社会で、潤いある豊かな生活を営める環境を整備
- ② 日常生活・社会生活の基盤のサービスに関し、需要・供給を長期的に見通し、現在・将来の提供を確保
- ③ 結婚・出産・育児について、希望を持てる社会の形成に向けた環境を整備
- ④ 仕事と生活の調和を図れる環境を整備
- ⑤ 地域の特性を活かした創業の促進、魅力ある就業の機会の創出
- ⑥ 地方公共団体相互の連携協力により、効率的・効果的な行政運営を確保
- ⑦ 国・地方公共団体・事業者が相互に連携・協力

【まち・ひと・しごと創生総合戦略】(第8条)

政府において、創生に関する目標、施策の基本的方向等を決定

【都道府県・市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略】(第9条・第10条)

国の総合戦略を勘案して策定。(努力義務) ←27年度中の策定が求められている

平成26年12月27日 「長期ビジョン」及び「総合戦略」を閣議決定

地方創生に向けた京都市の基本的な考え方

(昨年11月に実施した、地方創生に係る国への提案・要望の記述から)

- 少子高齢化・人口減少の進行はいわゆる「地方圏」だけでなく、指定都市においても大きな課題となっている。特に、京都市は大都市でありながら、全市域のおよそ4分の3を森林が占め、過疎地域及び限界集落、限界集落化しつつある地域を抱えており、大都市特有の課題と同時に過疎等の切実な問題を有している。
- こうした中、本市では、これまでから人口減少に対応し、独自の子育て支援策や経済活性化・雇用創出の取組をはじめ、多様かつきめ細かな施策を進めてきた。
また、地方創生の大きな課題とされている「東京一極集中」の是正を目指し、文化、景観、観光、ものづくり、大学のまちなど、京都ならではの都市特性を活かした特色ある施策を展開し、首都圏と異なる価値観の魅力あるまちづくりを進めるとともに、大都市特有の課題解決に挑戦する取組を進めている。

これまでの取組で培った知恵と力を最大限活かし、引き続き本市の人口減少等の課題解決に挑むと同時に、**国全体の地方創生実現のために京都ならではの役割を果たす。**

京都ならではの「まち・ひと・しごと・こころ」の創生

こころの創生について

(まち・ひと・しごとの創生に加え, “こころの創生”が必要)

- 地方創生において, 「人口の過疎」や「地方の消滅」が課題とされているが, 同時に, 伝統文化や伝統産業に象徴される“美意識, 価値観”, 美しい自然景観や風土に育まれた“心の豊かさ, 奥深い精神性”などが失われる「こころの過疎」や「日本のこころの消滅」も, 日本の将来にとって大きな課題である。
- まち・ひと・しごとの創生に際しては, こうした「こころの過疎や消滅」を食い止める「こころの創生」も, 若い世代をはじめ人々が将来に夢や希望を持ち心豊かにくらせる魅力ある地方と日本社会を築く上で, 極めて重要。

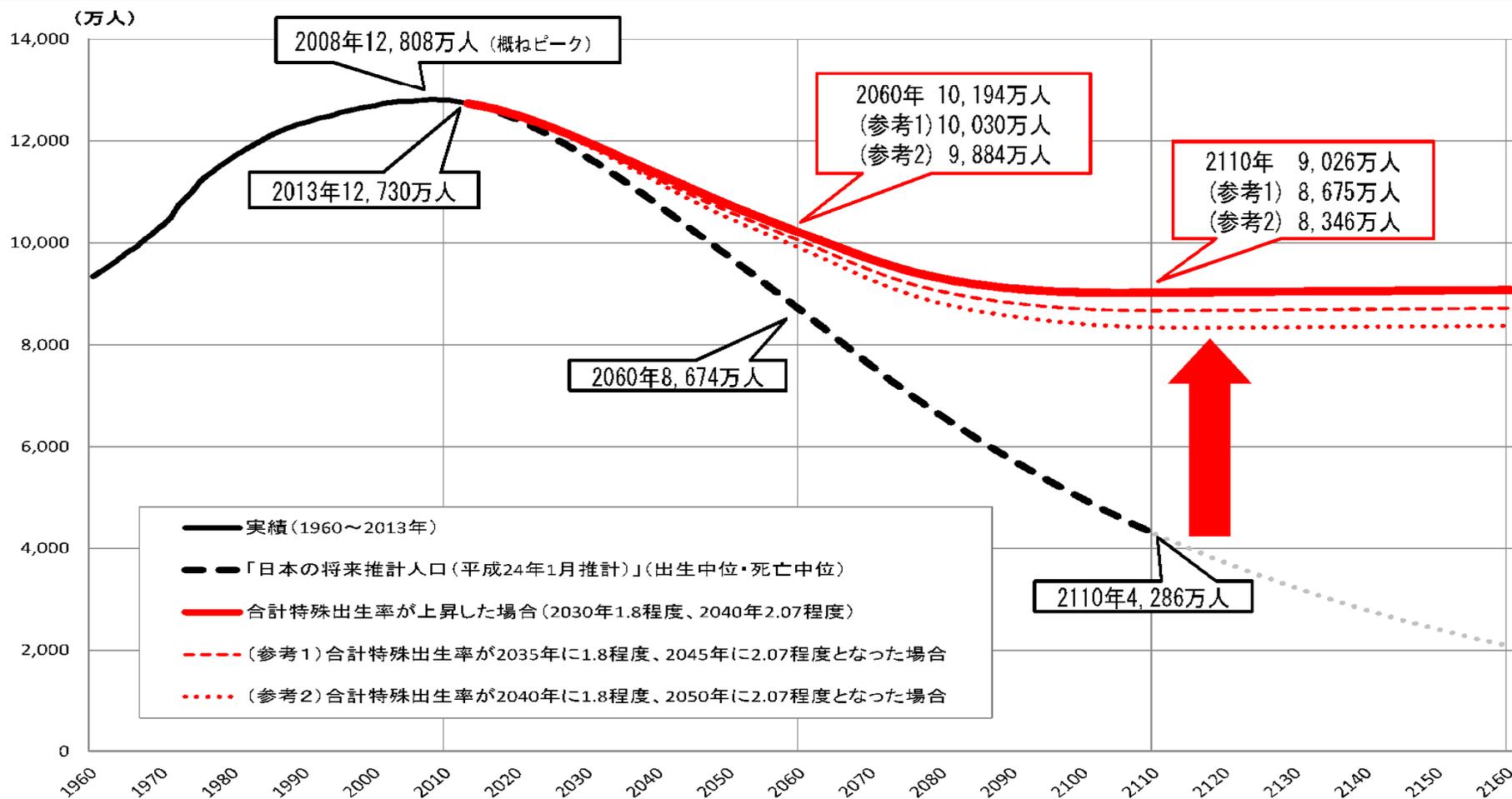
(京都が果たし得る役割 ~ 国全体の地方創生に貢献!)

- この課題に対し, 日本のこころのふるさと・京都市が果たし得る役割は大きい。
例えば, 国内はもとより世界を視野に, 京都を中心に地方に息づく日本の伝統文化, 伝統産業の魅力の発信力を国をあげて強める。それによって, 国内外の新たな関心, 評価, 需要を掘り起こすとともに, 伝統文化・伝統産業に関わる仕事に従事することの誇りと魅力を高め, 一地域にとどまらない幅広い地方の産業振興や雇用の維持, 拡大へ波及させる。
また, 東京圏とは別の文化の中軸, 日本の精神文化の拠点として, 東京圏と異なる価値観の形成を促進し, 地方への人の流れをつくるプラットフォーム的役割を担う。
- そうしたことを含め, 京都市において, 伝統文化, 伝統産業, 自然景観を保全・継承し, 磨き, 発展させながら, 日本の「こころの創生」の中核を担う役割を果たしていく。

3 人口減少への対応

日本の人口推移と長期的な見通し

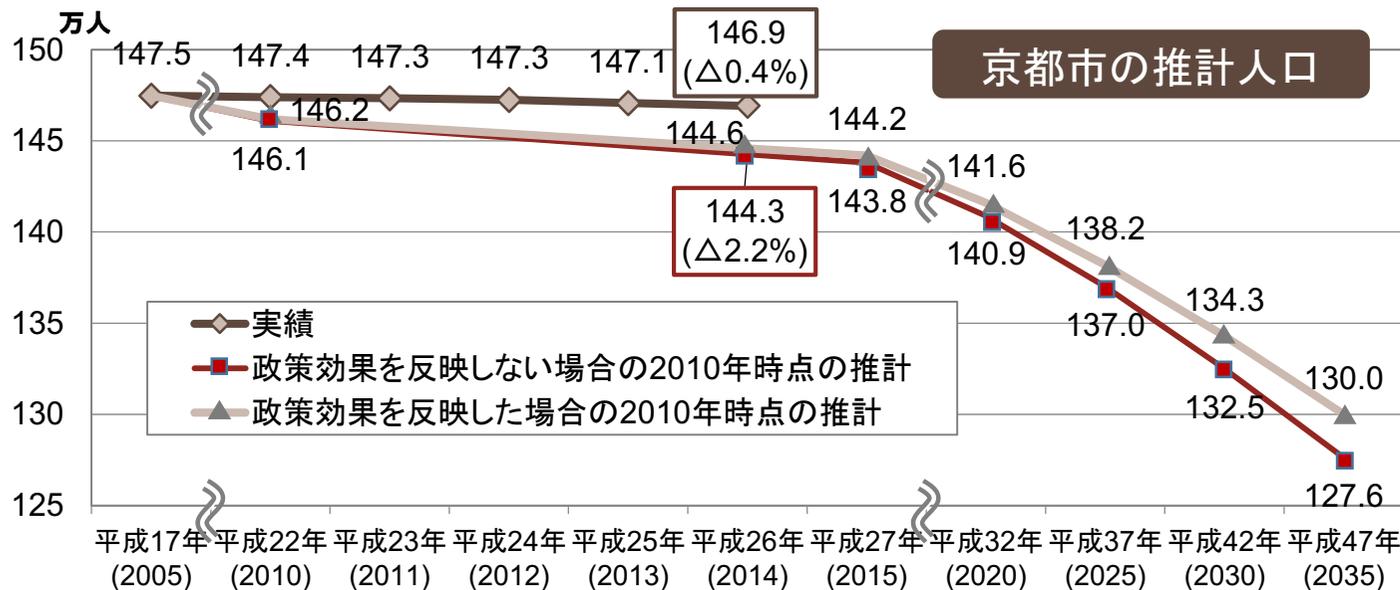
今後、人口減少が加速度的に進行する見込み



（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位・死亡中位の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

本市では、基本計画の推進で人口は当初の想定を上回って推移しかし、出生率は全国水準を下回っている。



17年度比0.4%減の146.9万人(H26.10.1)とH22.12策定の計画での想定(2.2%減)より善戦しているが厳しい状況

合計特殊出生率

● 全国を下回る水準

| 合計特殊出生率 | 17年 | 25年 |
|---------|------|------|
| 京都市 | 1.11 | 1.26 |
| 全国 | 1.26 | 1.43 |

未婚率 (平成22年)・平均初婚年齢 (平成25年)

● とともに全国を上回る水準

| 25~29歳未婚率 | 男性 | 女性 | 平均初婚年齢 | 男性 | 女性 |
|-----------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 京都市 | 77.4% | 69.9% | 京都市 | 31.5歳 | 29.8歳 |
| 全国 | 71.8% | 60.3% | 全国 | 30.9歳 | 29.3歳 |

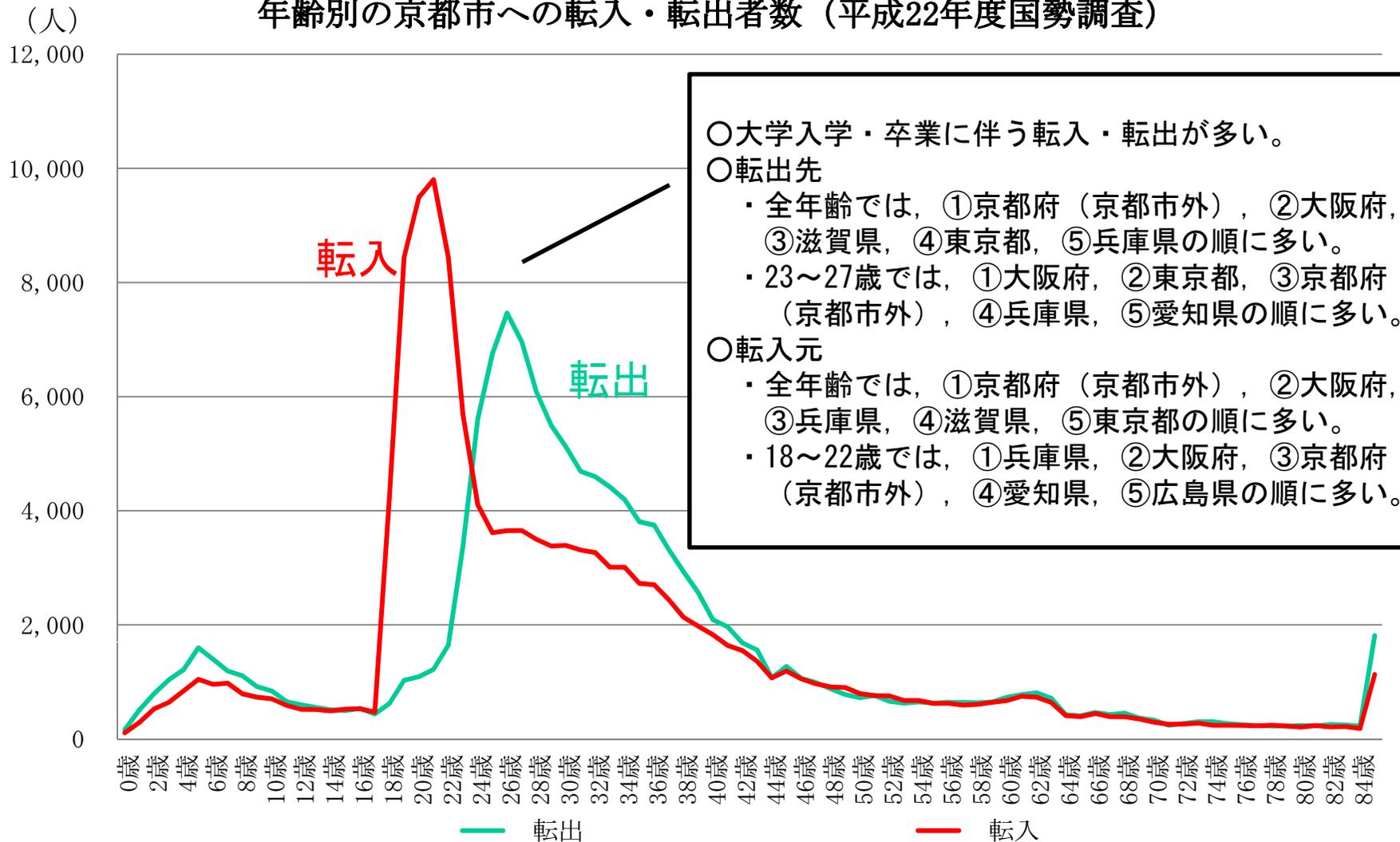
大学進学率 (平成25年)

● 全国を上回る水準

| 大学進学率 | 合計 | 男性 | 女性 |
|-------|-------|-------|-------|
| 京都市 | 68.5% | 65.8% | 71.2% |
| 全国 | 53.2% | 50.9% | 55.5% |

大学卒業と同時に、多くの大学生が市外に転出

年齢別の京都市への転入・転出者数（平成22年度国勢調査）



4 子育て支援・教育に関する取組

少子化の現状と課題

京都市の子ども(15歳未満)の人口

| 年 | S25(1950) | S50(1975) | H25(2013) |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 子どもの数 | 349,641 | 316,294 | 171,561 |
| 総人口の割合 | 31.7% | 21.6% | 11.7% |

合計特殊出生率

| 年 | S45(1970) | H1(1989) | H17(2005) | H25(2013) |
|----|-----------|----------|-----------|-----------|
| 国 | 2.13 | 1.57 | 1.26 | 1.43 |
| 本市 | 1.89 | 1.41 | 1.11 | 1.26 |

未婚率の上昇

本市の生涯未婚率（平成2年と平成22年の比較）
 （男）5.9%→21.1%（女）7.1%→14.9%

一方で...

＜今後、結婚したいと思うか＞
 83%がしたいと回答
 （すぐにでもしたい16.4%，いずれはしたい66.6%）
 出典：H25結婚と出産に関する意識調査（京都市）

未婚率の上昇は、結婚を望まない人が増えていることが要因ではなく、結婚したいという希望が叶っていない状況

完結出生児数(夫婦の最終的な平均出生子ども数)の低下

＜完結出生児数 出典：H22出生動向基本調査（国）＞
 昭和47年 2.2人→平成14年 2.23人→平成22年 1.96人

市意識調査では、「理想とする子どもの数よりも現実に持つ子どもの数が少ない」という回答が全体の48.9%を占め、希望が叶っていない状況

＜子どもの数が理想よりも少なくなる理由＞

- ・ 出産、育児、教育にお金がかかるから（42.6%）
- ・ 育児が大変だから（18.8%）
- ・ 育児と仕事の両立が困難だから（18.6%）

出典：H25結婚と出産に関する意識調査（京都市）

京 都 は く く み 憲 章 (子どもを共に育む京都市民憲章)

～ 子どもたちの今と未来のために ～

大人がどのように行動すべきかを定める市民共通の行動規範

| | |
|------------|--|
| 平成19年2月 5日 | 市民とのパートナーシップにより, 「子どもを共に育む京都市民憲章」制定 |
| 平成19年3月13日 | 憲章推進の市会決議 |
| 平成23年4月 1日 | 憲章の実践の総合的な推進を図る 「憲章の実践の推進に関する条例」施行 |
| 平成26年3月25日 | ソーシャルメディア対策や真のWLB推進等 を盛り込んだ改正条例施行 |



上) 憲章ホームページ
右) 平成27年2月5日京都駅前
街頭啓発



6つの行動理念

わたくしたちは、

- 1 子どもの存在を尊重し、
かけがえのない命を守ります。
- 1 子どもから信頼され、
模範となる行動に努めます。
- 1 子どもを育む喜びを感じ、
親も育ち学べる取組を進めます。
- 1 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と
家族の絆を大切にします。
- 1 子どもを見守り、人と人が支え合う
地域のつながりを広げます。
- 1 子どもを育む自然の恵みを大切に、
社会の環境づくりを優先します。



子育てを支え合える地域社会づくりの取組

地域の人々が、子どもや子育て家庭を温かく見守り、支え合う、
子育てしやすい地域の風土を醸成することが必要

- ◆ 地域の子育て支援拠点や公共的団体等との協力関係の強化を図り、ファミリーサポート事業や子育てサロン、子育てサークルなど、地域において住民相互で行われる子育て支援活動を一層推進する。
- ◆ 行政と社会福祉協議会等の公共的団体、民生委員・児童委員、主任児童委員、市民団体(NPO等)との連携を更に深め、それぞれの役割分担のもと、協力を進めていくため、引き続き、コミュニティの活性化に努める。

地域における住民相互で行われる子育て支援活動の活性化

○地域子育て支援ステーション事業の機能強化等

- ・地域の団体と連携を図りながら、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等の取組を充実
- ・子育てサークルの育成や幼児・母親クラブの実施

○つどいの広場事業の充実

- ・平成27年3月末に35箇所を開設
- ・つどいの広場が持つ知識・経験・場などの資源を活用し、身近な地域における子育て支援拠点としての役割を果たせるよう、機能強化

○子ども支援センターの機能強化

- ・子どもに関わる関係機関との連携を深め、区域内のネットワークの充実に努める。
- ・子育てサロンや子育てサークルへの活動支援

○ファミリーサポート事業の推進

市民相互で育児を助け合う同事業について、会員数の更なる拡大や会員への研修の充実による一層の推進

○子育てサロンアドバイザー派遣事業補助

試行的・モデル的に新たなアイデアやユニークな取組にチャレンジする子育てサロンや子育てサークルに対してアドバイザーを派遣

妊娠期から出産，子育て期までの切れ目のない支援

現状・課題

晩産化や家族規模の縮小，地域との結びつきの希薄化に伴って，身近に支援者や相談相手がいないなど，子育てに不安を感じたり，孤立感を抱える妊婦が増加。

妊娠中に心配・不安があった妊婦の割合：77.8%（H20）→85.9%（H25） <母子保健に関する意識調査より>

本市の取組

保健師による全ての妊婦面接や出産後の家庭訪問，丁寧な受診案内等により全国平均受診率を上回る乳幼児健診など，妊娠期から出産，子育て期に至るまでの切れ目のない支援を通じて，安心して産み育てられる仕組みを構築。

保健師による切れ目のない支援

全国トップクラスの保健師職員数（人口当たり保健師職員数：政令市第2位）の下で，妊婦ごとの担当保健師が，子ども支援センターや児童相談所，医療機関等と連携しながら継続的に支援。

<妊娠期>「妊婦相談事業」・「こんにちはプレママ事業」

- ・母子健康手帳交付時に，全ての妊婦に面接実施（H25実績：12,349件）
- ・初妊婦等の支援が必要な家庭を訪問し，保健指導を実施（H25実績：3,942件）

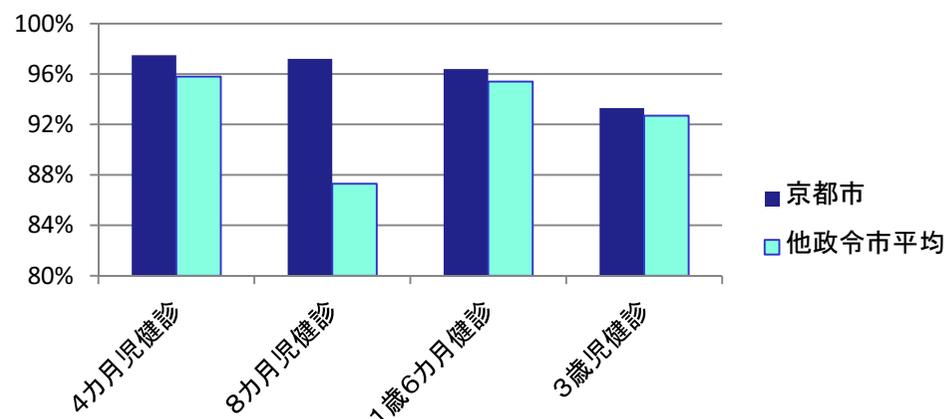
<出産期>「こんにちは赤ちゃん事業」

- ・生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問（H25実績：10,766件）

<子育て期>「乳幼児健診」，「育児支援ヘルパー事業」

- ・生後4カ月，8カ月，1歳半，3歳の乳幼児に対し，健診・保健指導を実施
- ・特に支援が必要な家庭を訪問し，家事や育児等の支援を行うヘルパーを派遣（H25実績：延べ2,013件）

全国平均を上回る乳幼児健診受診率



充実した保健師職員数：本市20.5人，他政令市平均13.7人
（人口10万人当たりの保健師職員数）

今後の方向性

本市の取組の強み(全国トップ水準の保健師職員数、妊婦への全数面談、高い乳幼児健診受診率等)を活かし、妊産婦等のニーズに応じたきめ細かな支援策を更に充実。

児童虐待を未然に防止

安心して出産できた経験が
2, 3人目の出産意欲を喚起

新たな取組事例

周囲から援助を受けにくい家庭を支える

「スマイルママ・ホット事業」(産後ケア事業)の開始<平成26年7月~>

・身近な親族等からの援助を受けられない出産直後の母親が、身近な地域で安心して育児を開始し、子どもを健やかに育てることができるよう、産科医療機関等の一時宿泊や通所を通じて母親の心身のケアや育児支援を実施。

「育児支援ヘルパー事業」の派遣回数拡充<平成27年度~>

・子育てに強い不安や孤立感等を抱える家庭や、若年の家庭等に対し、家事及び育児の直接的支援を行うヘルパー派遣事業について、派遣回数を拡充(最大24回→52回)。



子どもを持ちたい夫婦の願いを叶える

不妊治療費助成制度の拡充<平成26年10月~>

・近年、不妊や不育症に悩む方が増加しているため、新たに不育症の治療費助成を開始するとともに、男性が原因の不妊の方への医療費助成の対象範囲を拡充。

思春期から次世代を育む意識を高める

学校保健等と連携した思春期保健対策の強化<平成27年度~>

・将来の妊娠、出産、子育てを見据え、生涯を通じて健康を保持し、ライフプランをより良く考え、医学的・科学的に正しい知識を身につけられるよう、学校保健等と連携して、命の誕生や大切さに関する知識の普及啓発を推進。

地域の社会資源につなげる

保育所、児童館と連携した子育て支援の取組の全区展開<平成26年6月~>

・乳幼児健診の待ち時間等を利用して、地域の保育所、児童館と連携し、対象児に見合った遊び方の指導や、地域の子育てに関する社会資源の情報を提供する取組を全ての保健センター、支所で展開。

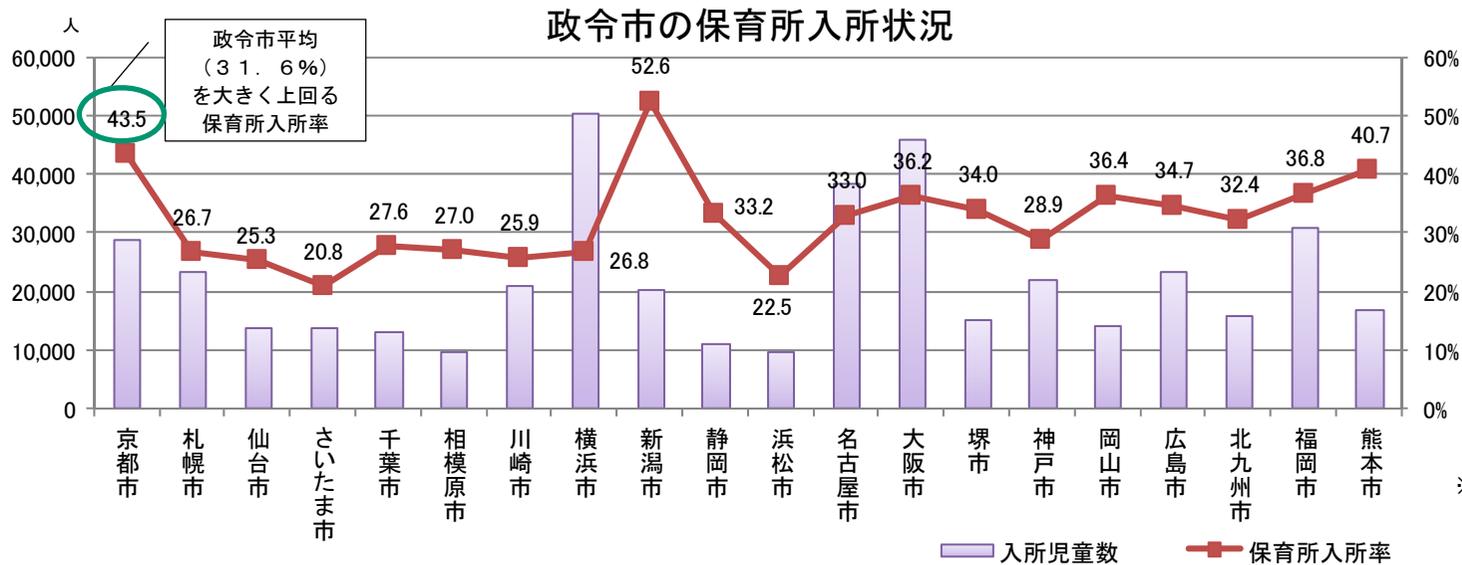
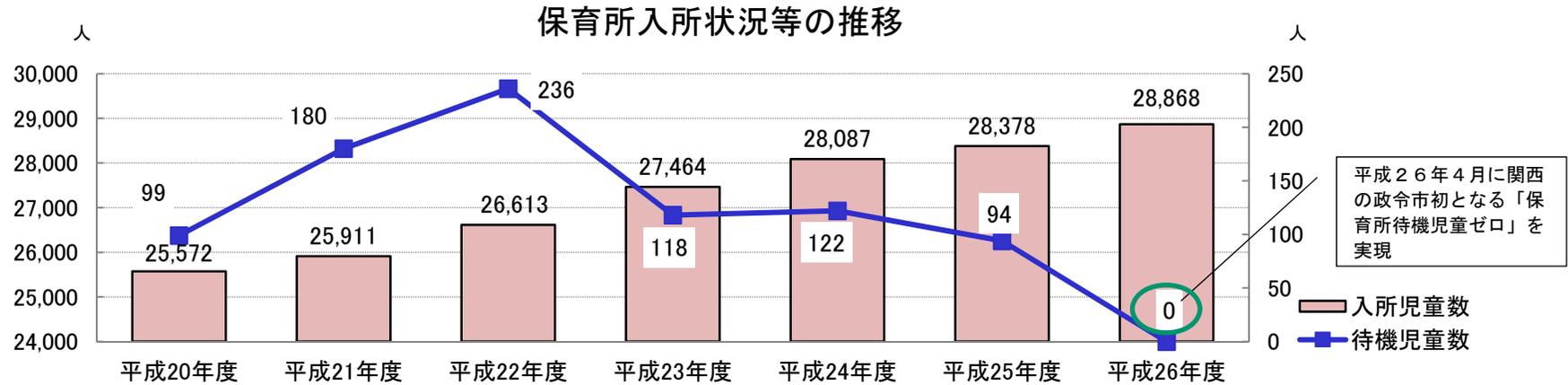


その他、母子保健のシステム整備や保健師人材育成計画の策定など、母子保健活動の強化のための取組を実施。

「保育所待機児童ゼロ」の実現・継続に向けた取組

◆認可保育所における受入児童数の拡大

平成20年度から平成26年度までの6年間で49箇所の民間保育園の新築や増改築に取り組んできた結果、保育所入所児童数は、平成20年4月の25,572人から3,296人増加し、平成26年4月には過去最高の28,868人に。



※平成26年4月1日現在

◆多様な幼児教育・保育の充実

認可保育園における受入枠の拡大に加え、幼稚園の良さをいかしながら保育ニーズに応えるための預かり保育や少人数の子どもを対象に家庭的な雰囲気の中で保育を行う昼間里親、小規模保育事業等を充実し、多様な幼児教育・保育のニーズにも対応

幼稚園における預かり保育実施箇所数の推移（国公立合計）

| 年 度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実施園数 | 92園 | 94園 | 95園 | 98園 | 99園 | 104園 |

※ 私立幼稚園の実施園数は、府預かり保育特別補助金が支出されている幼稚園数を計上している。宗教法人や個人設置の幼稚園は、同補助金の対象外となっているため、預かり保育を実施していたとしても計上されていない。

昼間里親等の箇所数及び受入児童数の推移

| 年度 | 昼間里親 | | グループ型 小規模保育事業 | | 保育所実施型 家庭的保育事業 | |
|----|---------|----------|------------------|----------|-------------------|----------|
| | 箇所数（箇所） | 受入児童数（人） | 箇所数（箇所） | 受入児童数（人） | 箇所数（箇所） | 受入児童数（人） |
| 21 | 31 | 293 | — | — | — | — |
| 22 | 33 | 316 | — | — | — | — |
| 23 | 33 | 284 | — | — | — | — |
| 24 | 37 | 334 | — | — | — | — |
| 25 | 41 | 368 | 2 | 26 | 2 | 7 |
| 26 | 44 | 396 | 3 | 42 | 3 | 21 |

※各年度4月1日時点

子ども・子育て支援新制度における幼児教育・保育の更なる充実に向けた取組

- ◆ 平成27年4月開始の「子ども・子育て支援新制度」における幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「提供体制確保の方策及びその実施時期」を「京都市子ども・子育て支援事業計画」に記載（「京都市未来こどもはぐくみプラン」に一体的に盛り込み策定）
- ◆ 「京都市未来こどもはぐくみプラン」では、幼児教育・保育の量的拡充と合わせ、質の向上のための取組を推進
- ◆ また、幼児教育・保育に係る経済的負担の軽減の拡充を図り、安心して子育てできる環境づくりを更に推進

幼児教育・保育の「量の拡大」に向けた取組

- 認可保育所の整備による受入児童数の拡大
 - 幼稚園における保育の必要な児童の受入数の拡大
 - 小規模保育事業等の地域型保育事業の実施・推進
- 等

平成29年度末までに
4,679人分の量的拡大
(H26末 30,002人⇒H29末 34,681人)

「保育所待機児童ゼロ」を継続

幼児教育・保育の「質の向上」に向けた取組

- 人材確保に向けた取組の推進
 - 幼稚園、保育園（所）、認定こども園等の職員の専門性の向上
 - 保育を必要とする児童に対する国基準を上回る職員配置の維持・向上
 - 幼児教育・保育内容の充実
- 等

多様な幼児教育・保育の提供及び質の向上に向けた取組

- 時間外保育事業、一時預かり事業、幼稚園による預かり保育
 - 病児・病後児保育事業等の充実
 - 幼稚園、保育園（所）、認定こども園等における地域子育て支援の充実
 - 障害のある児童等の保育の充実
 - 認可外保育施設の保育水準の向上のための支援
- 等

幼児教育・保育に係る経済的負担の更なる軽減

- 第3子以降の保育料・幼稚園保育料の免除事業の拡充
- 子ども医療費支給制度の拡充
(入院医療費・通院医療費ともに対象年齢を拡大(小学校6年生まで⇒中学校3年生まで))

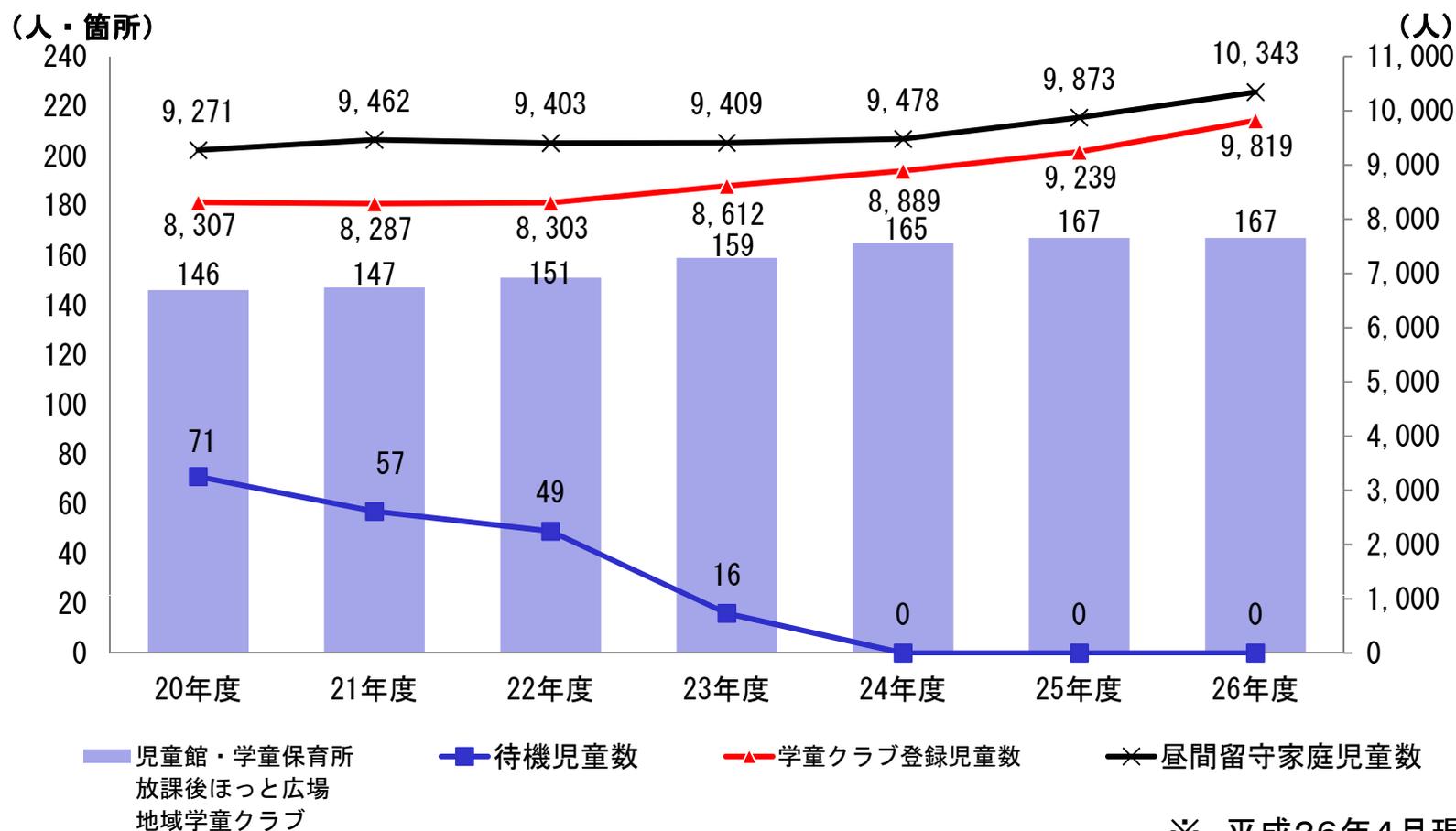
放課後の子どもたちの居場所づくりの取組

学童クラブの実施箇所数及び登録児童数の推移

◆ 学童クラブ事業を167箇所で開催(平成26年4月現在)

※一元化児童館130箇所, 児童館分室9箇所, 学童保育所9箇所, 放課後ほっと広場8箇所, 地域学童クラブ11箇所

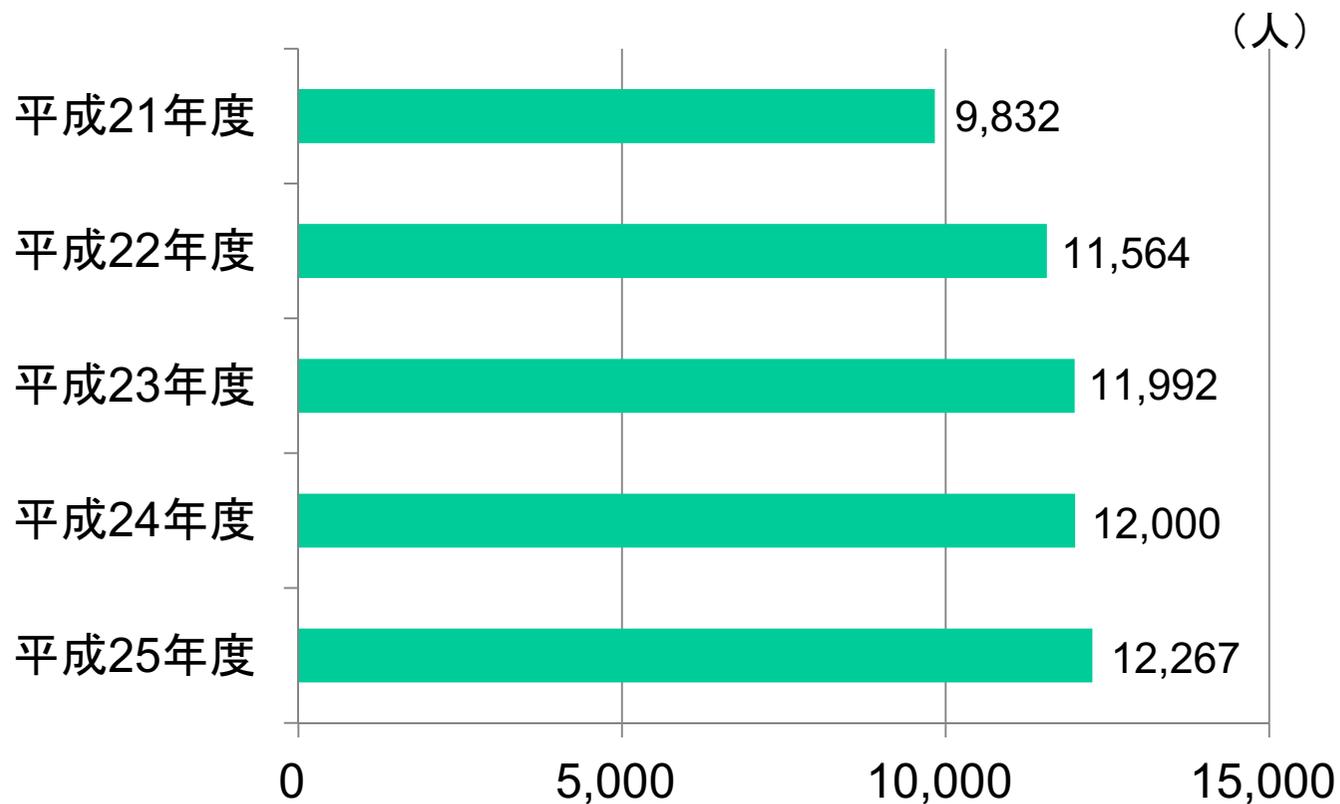
◆ 待機児童数を年々減少させ、平成24年度以降は3年連続で待機児童ゼロを達成



※ 平成26年4月現在

放課後まなび教室登録児童数の推移

- ◆ 全小学校において、全学年を対象として実施
- ◆ 希望者数は年々増加し、平成25年には12,267人の登録数に達するとともに、登録希望者の全員登録を維持
- ◆ 放課後まなび教室及び学童クラブ事業の両事業の登録児童を対象とした行事の実施や、児童の所在確認についての連携など、地域の状況に応じた連携を実施



子ども・子育て支援新制度における学童クラブ事業の充実

- ◆ 平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い、小学校6年生まで対象年齢を拡大するとともに、クラスごとの職員2名の配置や、児童1人当たりの面積基準など、新たな基準による運営を実施
- ◆ 登録児童数や昼間留守家庭児童数の動向を見極めながら、児童の受入体制充実を図り、引き続き、放課後児童の安心・安全な居場所づくりと健全な育成を推進

学童クラブ事業の充実

対象の拡大

対象児童を従来の小学校1年生から3年生（障害のある児童は4年生）までから、小学校1年生から6年生までに拡大

クラス編成

児童数おおむね40人につき1クラスの編成

職員配置

クラスごとに2名の職員（うち1名は有資格者）を配置

面積要件

児童1人当たりの面積はおおむね1.65㎡以上

障害のある児童の受入体制の充実

対象児童の拡大に伴い、障害のある児童の登録も増加する見込みであることから、介助者確保に向けた取組を推進し、児童の受入体制を充実



児童館、学童保育所だけでなく、放課後ほっと広場や地域学童クラブにおいても同様に充実

児童虐待・社会的養護の現状と今後の取組



児童虐待の現状

| | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 相談・通告件数 | 878 | 1,057 | 955 | 1,157 | 1,382 |
| 認定件数 | 611 | 742 | 591 | 726 | 960 |
| (参考)全国 | 44,211 | 56,384 | 59,919 | 66,701 | 73,765 |

年々増加傾向にある

- ・虐待を受けた児童等、保護者に監護させることが適当でない児童
- ・保護者のない児童

社会的養護

公的責任で社会的に養育するとともに、家庭への支援を行う

| | 現状 | 将来像 (H41年度) |
|----------------------------------|-----|----------------|
| 施設養護 乳児院・児童養護施設 | 359 | 146 |
| 家庭的養護 施設における家庭的な環境での養育 | | |
| 本体施設内小規模グループケア | | |
| グループホーム(施設外) | 30 | 146 |
| 家庭養護 里親・ファミリーホーム | 49 | 146 |

本体施設

本体施設はすべて小規模グループケア化

児童虐待は子どもの命に関わる重大な権利侵害

2つの観点で取組をより一層推進

①未然防止

- ・地域住民・関係機関への啓発, 母子保健・子育て支援事業の充実等

②早期発見・早期対応及び被虐待児等の保護と家族再統合・自立支援

- ・児童相談所の体制・機能強化, 関係機関の連携強化
- ・被虐待児等の保護と家族再統合・自立支援の取組の推進 等

「社会的養護の課題と将来像」(平成23年7月 国とりまとめ)

「小規模グループケア化した本体施設」、「グループホーム」、「里親等」のそれぞれで生活する子どもの割合を今後15年で概ね1:1:1にする

将来像実現のための本市の方針

京都市家庭的養護推進計画
(計画期間：平成27年度～平成41年度)

- 柱①** 本体施設:グループホーム:里親等≒1:1:1を目指す
- 柱②** 本体施設は全体の小規模グループケア化と高機能化を目指す
- 柱③** 全施設が地域支援等に取り組み, 地域の子育て支援の拠点化を目指す

家庭的養護推進のための平成27年度の取組

- ①職員配置基準の引上げ(児童養護施設の5.5:1→4:1等)
- ②職員給与の改善(平均+3%)

京都市における婚活支援の取組

京都商工会議所青年部(京都YEG)との共催による婚活支援事業

「京都婚活」や「クッキングde京都婚活」の開催

結婚を望む市民に出会いと交流の場を設けるための支援策として、京都商工会議所青年部(京都YEG)との共催による婚活支援事業を平成22年から実施(「クッキングde京都婚活」は平成24年度から実施)

| 開催年度 | イベント名 | 対象年齢 | 募集人数 (男女各半数) | 応募者数 | | |
|--------|-------------|--|-----------------|------|--------|--------|
| | | | | 男性 | 女性 | 合計 |
| 平成22年度 | 京都婚活2010 | 25歳～40歳 | 200名 | 368名 | 1,140名 | 1,508名 |
| 平成23年度 | 京都婚活2011 | 25歳～45歳 ※26年度の クッキングde 京都婚活にお いては、年齢 区分別に開催 する日を設定 | 300名 | 452名 | 1,270名 | 1,722名 |
| 平成24年度 | 京都婚活2012 | | 300名 | 516名 | 1,658名 | 2,174名 |
| | クッキングde京都婚活 | | 128名(各回32名) | 242名 | 793名 | 1,035名 |
| 平成25年度 | 京都婚活2013 | | 300名 | 423名 | 994名 | 1,417名 |
| | クッキングde京都婚活 | | 192名(各回32名) | 161名 | 439名 | 600名 |
| 平成26年度 | 京都婚活2014 | | 300名 | 339名 | 813名 | 1,152名 |
| | クッキングde京都婚活 | 256名(各回32名) | 148名 | 425名 | 573名 | |

大幅に上回る応募
募集人数を

平成26年度の新規事業

京都市婚活推進事業支援補助金制度の創設

- ・結婚支援を目的とした活動を行う非営利団体への補助制度
- ・対象経費の1/2以内、上限50万円

婚活支援事業ホームページの開設

- ・本市の婚活支援施策や市内で開催される婚活に関する事業の情報等を提供
- ・婚活中の方や、興味がありながらもイベントへの参加に抵抗感を持つ方を応援する内容

婚活について市民とともに考えるシンポジウムの開催

本市における結婚に関する実情や課題の共通理解を深め、今後の政策展開等について、市民とともに考えるシンポジウムを開催

徹底した「開かれた学校づくり」

「地域の子どもは地域で育てる」

明治5年の学制発布に先立つ明治2年、京都の町衆は「まちづくりはひとづくりから」と竈（かまど）のある家は、その数に応じて「竈金」と言われるお金を出し合い、日本最初の64の学区制小学校「番組小学校」を設立。この竈金の精神を今にと、内外に開かれた学校評価の全校実施や学校運営協議会の設置拡大など、徹底した「開かれた学校づくり」を推進。

この町衆の「子どもを共に育てる」精神を基盤に、本市教育の充実のため、学校と家庭、地域が相互に高め合う関係を構築。経済界や大学、NPOなど、様々な機関と連携し、確かな学力の育成、安心して学べる学校づくりなど様々な取組を、地域ぐるみ、市民ぐるみで展開。

京都方式の学校運営協議会

- ・全国市町村最多の229の学校・幼稚園に設置(27年3月)
- ・政令市で初めて全小学校に設置完了(27年3月)
- ・小中合同の学校運営協議会も13ブロックで設置

産学公連携の取組

- ・「京都教育懇話会」の設立
(最新の教育課題等のフォーラムの開催)
- ・京都大学との連携による「知的創造力探究事業」
(教員が最先端の研究に触れる機会の創出等)
- ・芸術系5大学との「京都芸術教育コンソーシアム」
(大学と小中学校の連携授業等)

学校評価システムの活用

- ・全学校・幼稚園での学校評議員の設置(13年度)、学校評価システムの導入(15年度)
- ・教職員による「自己評価」、学校運営協議会等による「学校関係者評価」、学識経験者による「第三者評価」を実施
- ・学校評価を含む行政評価条例を全国で初めて施行(19年6月)

みやこ子ども土曜塾

- ・「まち全体を子どもの学びと育ちの場に！」
- ・学校休業日に豊かな学びと育ちの場の提供
- ・「GoGo土曜塾」の発行(全保護者向け、年8回発行)、土曜塾ホームページの充実

ボランティアの学校参画

- 子どもたちの安心・安全の確保、健全育成に向けて
- ・学校支援ボランティア 1万5千人
- ・子どもの安心安全ボランティア 2万人
- ・109大学との連携による学生ボランティア 2千人



「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成

全ての子どもたちの学力向上

- ◆全中学校区での小中一貫教育の推進(政令市で唯一)
 - ・小中一貫学習支援プログラム[小:ジョイントプログラム 中:学習確認プログラム]義務教育9年間を通じて児童・生徒の自学自習の習慣化と確かな学力の定着を図る。
- 【全国学力・学習状況調査結果における本市の状況】
 - ・就学援助率(23.4% 政令市5位 ※全国平均15.6%)
 - ・私立小・中学校への進学率
(小学校:7.4% 全国平均 1.2% 中学校:10.2% 全国平均 6.8%)
 - ・中学校における平均正答率が飛躍的に上昇
全国平均を100とした時, 21年度 97.2 ⇒ 26年度 100.9 へ
全国下位グループから上位グループへ
 - ・小学校ではこの間上位グループを維持

魅力ある高校づくりの推進・幼児教育の充実

- ◆京都市・乙訓地域における公立高校の新しい教育制度の実施
(26年度選抜から, 総合選抜から単独選抜へ)
 - ・市立高校かがやきプランなど特色ある高校づくり
- ◆新工業高校の整備(28年4月開校), 新しい定時制単独高校の創設
 - ・普通科系5校の4年生大学現役進学率 58.4%(昨年度同)
 - ・学校斡旋就職内定率 工業高校では12年連続100%
- ◆私立・市立幼稚園の充実
 - ・市内の幼稚園児の9割が私立幼稚園に通園していることから, 幼児教育の充実に向け, 私学助成を実施
 - ・市立幼稚園でもパイロット園の指定など, 幼児教育の研究を推進
 - ・就労状況に関わらず幼稚園を利用できる環境づくりの充実
(平日5日間, 午後6時までの預かり保育など)

心身ともに健全でたくましい子どもの育成

- ◆しなやかな道徳教育の推進(市独自教材の作成 等)
- ◆伝統文化体験・キャリア教育・自然体験などの体験活動の充実
- ◆いじめの防止・不登校対策・相談支援体制の充実
 - ・いじめの防止等に関する条例の施行(26年10月)
全教職員が「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を徹底
 - ・スクールカウンセラー全校配置完了(27年度), スクールソーシャルワーカー配置拡充【いじめ・不登校の件数(25年度)】
いじめ認知 251件(小:166 中:70 高:8 総:7) ※全国185,860件
不登校 959人(小:164 0.26% 全国0.36% 中:795 2.56% 全国2.69%)
 - ・全小中学校・高校・総合支援学校での非行防止教室【刑法犯認知件数(京都府)】
23年 検挙数2,772人 千人比15.5 全国ワースト 1位(全国10.7)
25年 検挙数1,713人 千人比 9.3 全国ワースト10位(全国 7.9)
- ◆体力・競技力の向上
【25年度全国体力・運動能力, 運動習慣等調査結果】※()は全国平均
小学校5年生 男子 53.30点(53.87点) 女子 53.20点(54.70点)
中学校2年生 男子 42.06点(41.78点) 女子 47.71点(48.42点)
・全体として筋力・敏捷性が欠ける ⇒ 筋トレなどの補強運動が必要

障害のある子どもの教育の充実

- ◆育成学級の設置, 総合育成支援員の配置(必要な全学校)
- ◆就職希望の生徒や保護者の願いに応えるため, 高等部職業学科を設置。企業との連携の下, 長期の企業実習と授業を組み合わせた職業教育システム「デュアルシステム」を実施
- ◆職業学科定員の倍増(48名→92名)
 - ・平成25年度 厳しい経済状況の下 過去最高の69名が就職
 - ・総合支援学校全体で8年連続で就職率30%台を維持(全国平均25%)

学びを支える教育環境の充実に向けた取組

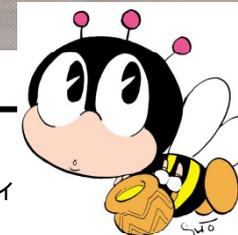
きめ細かな指導に向けた学習環境整備

- ◆ **政令市トップクラスの年間205日以上**の授業日数の確保
 - ・年間197回の給食(政令市平均10日上回る), 午後の授業日の確保
- ◆ **市独自予算での少人数学級の実施等**
 - ・小学校1・2年生での35人学級(平成16年度～ 毎年約2億円)
※23年度から1年生は国費
 - ・中学校3年生での30人学級(平成19年度～ 毎年約4億円)
 - ・教員1人当たりの児童・生徒数は政令市で最も少ない15.4人(政令市平均17.5人)
 - ・スクールサポーターによる小学校での専科教育の充実
 - ・全小学校での放課後まなび教室による子どもたちの居場所づくり
- ◆ **教職員の資質・指導力の向上**
 - ・総合教育センターの夜間開館など, 研修環境の充実
 - ・京都教師塾の充実(卒塾生の3割が京都市の教員に)
 - ・査定評価制度による給与反映を含めた人事評価制度(H25～)
 - ・125の教科研究会など教育研究団体等の活動支援
- ◆ **普通教室の冷房化(政令市初)**
 - ・全ての学校の普通教室・図書室・音楽室・コンピューター室を冷房化
普通教室(小中) 100% (全国平均 32.8%)※H18完了
- ◆ **ICT環境の整備・活用**
 - ・全ての普通教室にインターネット接続環境, デジタルテレビを整備
 - ・小学校5・6年生の全教室に電子黒板を配置
 - ・学校図書館の学習メディアセンター化
- ◆ **学校統合の推進(79の学校・園を20校園に)**
 - ・保護者, 地域の議論を尊重する「地元主導」による学校統合の推進
 - ・東山開晴館(東山区), 凌風学園(南区), 東山泉小中学校(東山区)
 - ・市内周辺地域で初となる向島中学校区(3小1中)での統合準備

安心・安全な学校づくり

- ◆ **安全教育の推進・安全管理の徹底**
 - ・市独自の副読本「安全ノート」による指導
 - ・交通安全教室, 自転車教室(自転車運転免許教室含む)
 - ・「学校安全の手引き」を踏まえた危機管理マニュアル, 「通学路交通安全プログラム」の策定
 - ・スクールガードリーダーや見守り隊の活躍
 - ・「小学校における水泳指導の手引」等に基づく水泳指導の安全管理
 - ・「小学校における食物アレルギー対応の手引き」の策定
- ◆ **防災教育の推進**
 - ・防災教育スタンダードの策定, 学校防災研修会の開催
 - ・災害時の危機管理マニュアル(学校防災マニュアル)の整備
- ◆ **学校施設の耐震化**
 - ・統合など特別の事情を除く学校について耐震化を完了(H23)
 - ・つり天井等脱落防止対策(27年度中に完了)
- ◆ **学校施設の長寿命化・防災機能強化**
 - ・体育館の防災機能強化
(全面改築年2校程度, 全面リニューアル年4校程度)
 - ・環境に配慮した校舎の長寿命化・全面リニューアル(年3校程度)
 - ・みやこ柚木の積極的な活用
- ◆ **学校トイレ整備の促進**
 - ・明るく居心地の良い「快適トイレ」の整備
 - ・生活様式の変化を踏まえた「洋式トイレ」の整備事業
年25校程度を整備し, 10年計画で洋式化率3割→6割へ

まち全体をまなびやに 生涯学習の推進



マナビイ
(文部科学省 生涯学習マスコット)

豊かな人生は学びとともに

大人も子どもも育つまちづくり

推進施策1

市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充

- ・京都アスニーでの年間2000回の講座，京まなびパスポートの発行
- ・学校ふれあい手づくり事業，学校ふれあいサロン・学校コミュニティプラザ事業
- ・京のまち・まるごと博物館(200館以上の連携)，「京都ミュージアム探訪」の発行
- ・生涯学習市民フォーラム(213団体)など学びのネットワークの構築・拡充
- ・生涯学習情報検索システム「京まなびネット」(年間1万アクセス)
- ・図書館の開館時間の前倒し，返却ポストの地下鉄駅等への設置など

推進施策2

学びが社会に還元されるしくみづくり

- ・各種ボランティアや市民の学習活動を支える人材の育成・活用
- ・学習成果をまちづくりに活かす仕組みづくり(未来まちづくり100人委員会など)
- ・学習活動を通じた地域コミュニティの活性化(学校運営協議会など)

推進施策3

子どもを共に育む機運づくり

- ・「子どもを共に育む京都市民憲章」の推進
- ・子どもを共に育む「親支援プログラム」ほっこり子育てひろば
- ・これから親になる世代に向けた「青少年のための親学習プログラム」
- ・PTA，おやじの会，地域女性団体などの活動支援
- ・全国でも例をみない，子育て支援の中核施設

「子育て支援総合センター こどもみらい館」

